

南知多町教育委員会（令和6年4月定例会）会議録

開閉会の日時	令和6年4月25日（木） 午後 1時40分 開会 午後 3時40分 閉会
開催場所	南知多町役場 第3会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、吉原知味教育長職務代理者、内田美里委員、折戸良直委員、鈴木理委員、山下陽委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、富田和彦教育課長、平木克昌指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

(別紙) 令和6年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和6年4月25日(木)
午後1時40分
場 所 南知多町役場 第3会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 児童生徒に関する問題対策について
- (2) 児童生徒の就学状況等について
- (3) 令和6年度学校医等の委嘱について
- (4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について
- (5) 令和6年度小中学校評議員の委嘱について
- (6) 令和6年度学校訪問計画について
- (7) 令和6年度国・県・町の委託校について
- (8) 令和6年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について
- (9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について
- (10) 後援申込みについて
- (11) 学校教育関係の行事予定等について
- (12) 社会教育関係の行事予定等について
- (13) 学校給食センター関係の事業等について
- (14) その他

ア. 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会 7月3日(水) 13:30 刈谷市

イ. 7月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 5月28日(火) 午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、4月の定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、この件については可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力を、よろしく申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。こちらについては、先程、開会前に教育委員の方々に確認していただき、ご署名をいただきましたので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(3月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会を始め、小中学校入学式や会議その他各行事等の状況について報告した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>次に、「日程3 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 それでは、ここで、傍聴人の方には、ご退席をお願いします。</p> <p>(傍聴人1人に、退室していただいた。)</p> <p>【「日程4 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>それでは、ここで、傍聴人の方の除斥（じよせき）を解き、入室をお願いします。</p> <p>(傍聴人1人に、入室していただいた。)</p>
高橋教育長	<p>次に、日程3 協議・報告事項その他自由討議「(3) 令和6年度学校医等の委嘱について」、「(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について」、「(5) 令和6年度小中学校学校評議員の委嘱について」、続けて事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、学校保健安全法第23条の規定により小中学校に設置義務があること、令和6年度は昨年度と変更がないことを説明した。)</p> <p>(人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明するとともに、小中学校教務主任等の任命については、町立学校管理規則に基づき町教育委員会の権限であること及びそれらの事務は、事務委任規則に基づき教育長に委任されており、校長の意見を聞いて、すでに発令させていただいたことを説明した。)</p> <p>(設置要綱を基に、保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を委嘱する旨説明するとともに、令和6年度の学校評議員の委嘱状況を説明した。)</p>
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、次に、「(6) 令和6年度学校訪問計画について」及び「(7) 令和6年度国・県・町の委託校について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(資料のとおり、令和6年度の学校訪問の実施計画について、計画、当日までの動き、当日の動きを説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で、教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。)</p>
事務局 (八谷指導主事)	<p>(次に、令和6年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(8) 令和6年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について」及び「(9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (八谷指導主事)	<p>(令和6年度の各小中学校の修学旅行及び林間学校の日程や行き先等について説明した。修学旅行については、小学校は、京都・奈良方面、中学校については東京方面であるが、中学校については、昨年度は新幹線及び宿泊先を2校合同で実施したが、今年度は、新幹線は2校が合同で利用するが、宿泊施設については別となっていることを説明。)</p> <p>(令和6年度における学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練の実施要項及び南知多町不審者情報・緊急情報ネットワークについて説明した。実施する訓練では、警察からの情報が、町教育委員会に届き、それを学校に伝えて、他に、健康こども課保育所部局、防災交通課防災部局に伝えて、それぞれがファックスや携帯メールなどで関係者に情報発信する。ファックスや携帯メールをどこまでの範囲に</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>発信するかについては、それぞれの学校や関係機関に取扱いを任せているが、きちんと情報伝達ができたかどうかを訓練する。ファックスについては全国的に廃止を進めているので、来年度以降は変更となる可能性があることも説明した。）</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ほかに、ご質問等もないようですので、次に、「(10) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、 「(11) 学校教育関係の行事予定等について」、 「(12) 社会教育課関係の行事予定等について」および 「(13) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(学校教育関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>学校教育関係の行事予定に、南知多中学校新校舎建設住民説明会が両島および役場大会議室では午前と午後の2回行われます。何かこれについてご質問等ありますか。委員の方には出席していただきますか。</p>
教育部長	<p>出来れば出席をお願いします。 内容につきましては、先日総合教育会議で説明させていただいた内</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>容となります。</p> <p>役場大会議室では午前と午後の2回行われますので、ご都合がつくようでしたら、出席をお願いします。</p> <p>25日の午前中に開催するものについては、ライブ配信も行う予定であります。</p>
山下委員	<p>説明会当日は予算話も出るのですか。借金をして造るという話ですが。これは話をしてもいいのですか。</p>
教育部長	<p>既に議会でも説明している内容でありますのでお話ししていただいて構いません。</p> <p>説明会の日程につきましては、地区の回覧・町公式ホームページで周知していきます。資料につきましても、町公式ホームページ上で見ることが出来るようになります。</p>
山下委員	<p>住民から厳しい意見も出るかもしれないということですか。</p>
教育部長	<p>当然、先日山下委員が言われたような意見は出てくると思われます。</p>
高橋教育長	<p>同じ内容で先日区長代表者会・区長全体会及び校長会で話をしています。各学校の先生方には校長を通して話が伝わっているととらえています。</p>
山下委員	<p>借金をした場合、何年目途で、どういう形で返してくという計画もあるということですか。</p>
教育部長	<p>現状で行きますと、おおよそ25年から30年で返していくものと思われます。</p> <p>毎年1億円少し超える程度の償還になると思われます。</p>
山下委員	<p>それだけの予算が必要となる訳ですよね。</p>
教育部長	<p>建設費につきましては、当初計画していた金額に比べると、物価高の影響もあり、建設費も増加しています。その中で、毎年の返済額も増えてきますので、先日もお話しさせていただきましたように、じっくりと1年かけて、精査させていただいた中で、どのようにしていく</p>

発 言 者	発 言 内 容
山下委員	<p>のか検討していくことになると思います。</p> <p>この間話をしていた人たちは 30 年後にはいない人達ばかりなので、残っている人たちが借金を返していくとなると、自分たちのために造ってくれた学校を、自分たちがお金を返していかなければならなくなると思う。中学生の子たちが、それがいいのかどうかとは思いますが。</p>
教育部長	<p>おっしゃるように、今借金をした人は、返し終わるころにはいなくなることもあります。借金を自分の子どもや孫の世代に背負わせるのかという話も当然、山下さんの言われるとおりだと思います。そういったところも加味しながら、今後どうしていくか検討させていただきたいと思っています。</p>
高橋教育長	<p>どこの学校の校舎も老朽化していますので、造らなければいけないというのは事実であります。その造り方をどうしていくのかというのが問題で、それを工夫するのがこの 1 年間であると思っています。</p> <p>どこの市町もそうですが、このような大きな建物を造る場合は、自分の持っている財力では一度には支払いができないことがほとんどであるので、ある程度の年数をかけて返還していくことになると思います。それについて、町が耐えられるのかどうかというのをシュミレーションで出したのが、企画財政課が持っているデータです。</p> <p>また、将来的には児童・生徒数も減っていきます。この先、全学年が町内全部合わせても 1 クラスになることも考えられます。そのあたり、教室の数等も将来を見越したものにしていけるべきであると思えますし、どうやって節約をしながら南知多町が将来にわたって財政的に耐えられるものにしていけるかということになります。</p>
山下委員	<p>今日の新聞にも消滅可能性市町村が掲載されていましたが、25 年後ですよね。それを見てしまうと、どうなのかと思います。</p> <p>30 年後に、公共施設の再配置の資料で出ていた、1 万 6 千人の人口が 6 千人になってしまうとなると、とても今お金をかけて新しい校舎を建てるということはもったいない気もするし、部分的に改築して作り替えていくという形にしてやっていくというのであれば、何とかなるのかなという気もするのですが、あまりにも 31 億 7 千万という借金が大きすぎるような気がして、多分人件費も上がるので、32 億、33 億という金額になる可能性も出てくるというのをこの前からずっと思っています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>現在、大阪万博や能登半島地震の復興の関係で、建築資材が高騰しています。それに加えて、円安で、海外から輸入するものはもちろん上がってきています。</p> <p>また、建設業界の方も働き方改革を行っていますので、今までのように労働時間を増やすことは出来なくなっています。そうしますと、決まった時間内でやっつけようとする、日数が増えてきますので、こちらについても建設コストがかかってくることは分かっていることです。</p> <p>ですので、今のタイミングでないだろうと、タイミングをもう少し遅らせて、そうすると円安が収まってくるかもしれないですし、人件費は上がってくるかもしれませんが、そういった色々なバランスを考へながらタイミングを計っていくということです。</p> <p>ただ、校舎を造らなければいけないことは事実でありますので、どこかのタイミングで造らないと、南知多町の校舎がゼロになってしまい、他の町まで通ってもらうことになってしまいますので、校舎は絶対に造らなければなりません。</p>
教育部長	<p>教育長が言われた通りなのですが、財政的なことも含めまして、造るタイミングを、この前も説明させていただきました、擁壁を造らなければいけないとか、そういったところにおいて、今現状、お金が賄えたとしても、行程的に難しい面もあります。それにプラスして金額がこれほど増加する中、行程を先行させて借金を重ねていくことが果たしていいのかどうか、そういったところの見極めをどうするか、今後検討していかなければならないと考えています。</p> <p>お金が潤沢にある自治体なら造ればよいとは思いますが、南知多町のように70億、80億程の予算規模で、その半分近くのお金を学校建設にかけることになる。そうやってきたときに、簡単に造ろうということにはならなくなってきた。当初計画していた時とは違い、慎重に検討していかなければならないと思っています。</p>
高橋教育長	<p>今後5月の下旬に行われますのは、町の財政の状況ですとか、1年間余裕を持ちながら、内容を見直したいという、意見交換というよりは、説明会という形になると思います。意見をいただくのはその後の段階になるのかと思っています。</p> <p>もしお時間があれば、地域の方がどんな意識なのか知る意味でも、ご参加いただけるとありがたいです。</p>

発 言 者	発 言 内 容
吉原委員	意見交換とかそういうのがあるのかなと思ったら、今説明会と言っていたので、こういう風に説明していただいたことを住民の方にお伝えするということですか。
教育部長	そうです。先日説明させていただいた形になると思います。当然、今山下委員からいただいたような質問が出てくるとは思います。そういった質問に対する回答は当然させていただきます。説明会と言いながらも、ある程度意見をいただいて、回答する形にはなると思います。
吉原委員	時間は2時間くらいですか。
高橋教育長	目安は1時間です。説明が大体30分くらいだと思っています。
吉原委員	10時から11時と、14時から15時くらいの感じですか。
高橋教育長	はい。先程も話しましたが、意見交換をしてしまいますと、時間が足りないと思いますので、ある程度の意見はお聞きしますが、即答はできないと思いますので、持ち帰って後から回答する形になっていくと思います。
吉原委員	質問された方には後から回答をするのですか。
高橋教育長	質問された方というよりも、説明会の中でこういう質問があったので、その回答はこうですという形で公表していくことになると思います。
吉原委員	ありがとうございます。
高橋教育長	はい、それでは一旦ここで切らせていただきまして 「(12) 社会教育課関係の行事予定等について」および 「(13) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(社会教育関係の5月の行事予定について、説明した。) (5月分の給食献立表について、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(14) のその他に入ります。 「ア 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(教育委員の方に参加していただく研修です。今年度は、7月3日(水)に刈谷市総合文化センターで開催の予定です。昨年度も同じく刈谷市で開催しました。時期が近づきましたら、出欠の確認を取らせていただきます。)</p>
高橋教育長	<p>続きまして、「イ 7月の定例教育委員会の日程について」は、いかがでしょうか。</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(委員の予定調整の結果、7月定例会議は、7月24日(水)午後2時からとなった。)</p>
高橋教育長	<p>それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>